

皆の之居らるるに於て

決定的なる方針を以て。我々は準備を以ておけしめおらあいの必要を吾の儘事の時時に
 二トライキと法律に導る條件を待たぬ所ありぬ。

計を平価減毛の計なり。固めるために各支部に取つたある計を準備を以て組り集結院
 有する事と主張し、その目的に依り前進するたために、龍池の計画を推察し、従来の
 此等計画の支那を指合する。

一、支部の準備金の積立に關し、之月三十日までに期する者支部は一日以上計を
 其の積立と徴収積立する事あり。

二、右徴収の計画を履行し、之を以て、其の積立と徴収とす。支部は其の積立を以て、其の積立と徴収とす。支部は其の積立を以て、其の積立と徴収とす。

三、地正別産促進令を準備する(二十七日迄の間)は行動する。通知は地正
 支店者も通じらる。

四、支部の準備金の積立を以て、支部の大会或は最高級の決議機関を以て計を
 力の以て的段進を計り、計を急ぐ。進歩の力を以て決定する事あり。

一九三一年五月十八日

東京交通労働組合本部印

労働部長

事務主任 田中 九郎

昭和六年六月十六日

警視總監 高橋 守雄

内務大臣 安達謙藏 殿
 社 會 局 長 官 殿

東京市電気局労働組合 申請之関スル件 (第九報)

- 要旨
- (1) 六月八日電力支部労働組合委員會議を開催し、其の他労働組合の審議
 - (2) 六月十日組合本部より労働組合ニ于テ 指令ヲ發送ス
 - (3) 各支部委員在所従業員ハ概テ平常通 往業ニ居ルモ 最近性質上ヨリ見テ重要職場
 - (4) タルハ 沼淵開閉所ニ 依テ 急業ヲ 發行中
 - (5) 全日電八二二一スヲ 發行中 激化ノ 策動中
 - (6) 六月十三日 沼淵開閉所ニ 於テ 従業員ヲ 煽動シ 且ツ 本局電力課員ニ 對シ 不禮言
 - (7) 辭ヲ 乘シ 且ツ 荒木 藤市ヲ 檢束 留置シ 上 取調中
 - (8) 東京六六月十二日 局長ヲ 訪問 收入 賦反 對 共済 組合 改革ニ 付 嘆息ス